

事項一二 ソ連邦外交関係雑件

三五七 二月十日 在ニュー・ヨーク齋藤総領事ヨリ 幣原外務大臣宛

米国の露国承認ニ対スルトロツキーノ見解ヲ
纏ル米当局者ノ論駁記事送付ノ件
普通第五二号 (三月三日接受)

大正十五年二月十日

在紐育

総領事 齋藤 博 (印)

外務大臣男爵 幣原 喜重郎殿

米国の露国承認問題ニ対スル米露当局者ノ見解ニ

関スル件

紐育「タイムズ」社発行月刊雑誌「カーレント・ヒストリ
ー」二月号ハ米国の露国承認問題ニ関スル「トロツキー」
及之ニ対スル米露最高当局者二名ノ論駁ヲ掲載シ更ニ同問
題ニ関スル「ゲリー」判事(米露鋼鉄会社理事長 Judge
Gary)「ハウス」大佐 (Edward Mandell House)「ウォ
ルター・イ・エッジ」上院議員(上院外交委員) (Walter

ト論シ転シテ露国の経済的回復ニ及ヒ

(イ)自一九二五年至一九二六年経済年度ニ於テ吾人ハ農業
ニ於テモ將又工業ニ於テモ戦前ノ生産力ニ恢復スルテ

アラウ

ソウシテ

(ニ)斯クノ如キ顯著ナ回復ハ今日ニ於テモ或程度ニ於テ維
持サレテ居ル封鎖ノ下ニ於テスラ達セラレタノテアル
ト結ヒ再転シテ露国貿易ノ恢復ニ及ヒ

(ウ)我カ対米貿易ハ増進シツツアル而シテ這般ノ事実ハ詭

弁者流ヲシテ承認及正式ノ外交関係ノ必要ナシト主張
セシメテ居ル程テアル。強力ナル経済的要求ハ誤レル
政策ニ依リテ設ケラレタル障壁ヲ破ツテ其ノ道ヲ拓イ
テ行ク併シ乍ラ此ノ事実ハ決シテ誤レル政策其ノモノ
ヲ正シイトハシナイ米露ノ経済的関係ハ正当且ツ強固
ナル関係ノ下ニ於テハ比較シ難キ程速ニ発展スルテア
ロウ

ト断シ次テ利権交渉ノ為来露スル米人多キニモ拘ラス今日
ニ於テモ尚露国旅行ヲ危険ナルモノノ如ク思ツテ居ルモノ
ノ迂愚ヲ笑ヒ

E. Edge) 及「アーヴィング・テイラー・ブッシュ」(Irving T. Bush)(紐育州商業会議所会頭)ノ意見ヲ徴シ居レリ
仍テ御参考迄右「トロツキー」ノ見解及之ニ対スル米露最高
当局者二名ノ論駁ヲ摘訳シ茲許^(註者略)原文相添ヘ報告申進ス
米国の露国承認問題ニ対スル米露当局者ノ見解
一、「トロツキー」ノ見解

(イ)米国主要新聞ニ依ツテ判断スルト米国の輿論ハ今ニ致
ツテモ露国カ今日何ヲヤツテ居ルカト云フ事ニ付テ極
メテ貧弱ナ智識シカ持ツテ居ナイシ又露国の経済的前
途ニ対シテ何等ノ考モナイト云フ事ヲ認メサルヲ得ナ
イ

ト断シ世界大戦カ米国ニ齎シタ生産力ノ増加ト資本ノ集積
トハ之カ捌ケ場ヲ世界市場ニ求メテ止マナイ故ニ
(ロ)「ボルシェウイズム」嫌ヒノ政治家カ何ヲ言フトモ米
国資本家ハ其ノ貨物及資本ノ市場トシテ「ソヴィエツ
ト」連邦以上ニ有利且ツ有望ナ所ノ無イ事ヲ確信スル
ニ至ルテアラウ

(ニ)悪意ナキ米国の新聞記者ハ斯ル迷想ヲ打破シナケレハ
ナラヌ

ト警告シタ夫レカラ「トロツキー」ハ

(ト)米国の資本ヲ投スルニ好適ナ事業トシテ露国政府カ計
画中ノ「ドニエパー」河水力発電所、「ウラル・クズ
ネツフ」製鍊所、「バルチック」海ト黒海及裏海ヲ連
絡スル運河、中央黒土地方及「ボルガ」中流地方ノ農
業促進等ヲ挙ケ更ニ露国政府ハ契約ヲ尊重スルコトヲ
力説シテ

(イ)露国ハ其ノ最困難ノ時ニ於テモ契約ヲ破棄シタリ義務
ヲ履行シナカツタリ支払ヲ拒絶シタコトハ無カツタ
ト主張シ特ニ利権ニ付テハ

(ロ)今日政府ハ利権委員会ヲ組織シテ利権政策ヲ刷新シ利
権獲得者ノ便宜ヲ計ルト共ニ損失ヲ招クカ如キ事無イ
様ニ面倒ヲ見ル

旨ヲ明言シ最後ニ

(ウ)時ハ原料テアル不幸ニシテ蓄積スルコトノ出来ナイ原
料テアル、「時ハ金ナリ」トハ米人ノ謂フ所テアル之
レハ全ク其ノ通りタカ吾人ハ只コレタケヲ付加ヘタイ

「失ハレタ時ハ失ハレタ金テアル」
トノ警句ヲ以テ其ノ論文ヲ結ンタ

二、「トロツキー」ノ見解ニ対スル米國最高当局者ノ論駁
(其ノ一)

(イ)ハ次ノA、Bノ二ツノ重要ナ事ヲ忘レテ居ル

A、露國ノ新聞檢閲制度ノ為通信員ハ多少共重要ナ事
ヲ報告スル事カ出来ナイ

B、右新聞檢閲制度ニモ不拘露國ニ対シテ通商及投資
上ノ興味ヲ持ツテ居ル米國會社等ハ大体ニ於テ露國
ノ事情ニ対シ正確ナ智識ヲ持ツテ居ル

(ロ)「レーニン」ハ新經濟政策ノ採用ニ當ツテ之ハ單ニ

「戰術的退却」テアルト声明シ爾後此ノ見解ハ「ボル
シェヴィスト」ニ依ツテ信奉サレテ居ルカ露國カ投資
地トシテ安全ニナラナケレハ米國金融家ハ危険ヲ冒シ
テ投資スルコトハアルマイシ又商業家モ長期信用売ヲ
シマイ今日米國実業家カ露國ノ國家貿易機關ニ与ヘテ
居ル信用ハ僅カナルモノテアルカ若シ對外貿易ノ國家
独占ヲ廢シテ之ヲ私人ノ手ニ移シタナラハ其ノ受クル
信用ハ忽チニシテ増大スルテアラウ

カ外國資本ノ投資場トシテ安全ナ場所トナラナイ以上
此等ノ計画ノ多クハ只紙上ノ空論ニ過キヌテアラウ我
々ハ過去ニ於テ餘リニ多ク斯ル例ヲ見タ

(ハ)「ソヴィエツト」政府カ条約上ノ義務ヲ守ラナイテ第

三「インターナショナル」ノ赤化宣傳ヲ助ケタ事ハ天
下周知ノ事實テアル「トロツキー」ハ此ノ事實ニ眼ヲ
蔽ホウトシテ居ルノテアラウカ更ニ「トロツキー」ノ
主張ヲ裏切リ適切ノ反証ハ「バルチック」諸國ニ工場
設備等種々ノ財産ヲ返還スルト云フ約束及此等ノ國ニ
与ヘタ森林利権ノ面積ノ確定ノ約束ヲ実行シナイト云
フ事實テアル又「バルチック」諸國ノ商人カ「ソヴィ
エツト」代表者ト取引ヲシテモ多クノ場合金カ取レス
ト云フ事モ人ノ知ル所テアル

(ニ)「トロツキー」ハ自分カ今度利権委員會ノ長トナリ大
ニ露國ノ利権政策ヲ改善ス可キ旨ヲ力説シテ居ルカ從
來ノ共產黨領袖ノ声明ニ徴スルトキハ彼等カ何時外國
ニ与ヘタ利権ヲ没收スルカ分ラナイ

(ク)此ノ「トロツキー」ノ最後ノ言葉ハ米國ニテハナクテ
露國ニ當テハマツテ居ル露國カ一日モ早く其ノ政策ヲ

(ハ)之ハ只希望ニ過キナイ其ノ果シテ實現サレ得ルヤ否ヤ
ハ歴史カ知ルノミテアル

(ニ)若シ今日封鎖アリトシタラ夫レハ外國カヤツテ居ルノ
テハ無クテ莫斯科カヤツテ居ルノテアル「ボルシェウ
ィスト」ノ國際的政策ト其ノ実行トカ外國投資ノ障礙
ヲ成シテ居ルノテアル

(ロ)米國ノ對露貿易ハ承認ノ有無如何ニ關セス駁々トシテ
増進シツツアル之ニ反シ露國ヲ承認シタ國ノ貿易カ米
國以上ニ増加シテ居ルカ如何カ疑ナキヲ得ナイ夫レカ
ラ「トロツキー」ノ所謂「誤レル政策」ハ米國カヤツ
テ居ルノテハナイ露國カヤツテ居ルノタ

(ハ)露國旅行ハ安全タト言フノハ一応尤モテハアルカ「ト
ロツキー」カ「經濟的間諜」ニ対スル刑罰ヲ規定シタ
命令並「ソビエト」連邦ノ組織及權力ニ対シテ犯罪
ヲ行ヒタルトキハ該犯罪カ連邦ノ國境外ニ於テ行ハレ
タル場合ト雖之ヲ罰ス」ト云フ新刑法草案ニ一言及
テ居ナイノハ如何シタ訳カ

(ロ)「トロツキー」ノ列挙シタ色々ノ計画ハ誠ニ結構ナモ
ノテハアルカ其ノ多クハ只紙上ノ計画ニ過キナイ露國
變ヘレハ夫レ丈早ク外國資本ハ露國ニ流レテ行クテア
ラウ米國ノ実業家ハ露國ノ理想カ「ソヴィエツト」制
度ヲ世界ニ樹立スル事テアルノヲ知ツテ居ル故ニ露國
ハ其ノ信用ヲ得ヤウト思ヘハ只政策ヲ變ヘタト口テ云
ツテ居ルハカリテハ駄目タ

三、「トロツキー」ノ見解ニ対スル米國最高当局者ノ論駁
(其ノ二)

米露貿易發展ノ最大障礙ハ露國ノ外國貿易國家独占制度
テアル此ノ方法ハ他國ノ貿易方法ト甚タ其ノ趣ヲ異ニシ
其ノ結果從來ノ經驗ヤ商習慣ヲ對露貿易ニ用ヒル事カ出
來ナクナツテ了ツタ

然ルニ一方米國ノ露國ニ対スル關係ハ歐洲諸國ノ露國ニ
對スル關係トハ全然異ツテ居ル米國ニハ歐洲諸國ニ於ケ
ル様ナ失業、内國市場飽和、工場不使用、金融逼迫ノ現
象ハナイ從テ此等ノ動因ニ依ツテ外交政策ヲ左右サレル
コトハナイノテアル米國ノ輸出ハ内國ニ於テ消費出來ナ
イモノヲ輸出スルト云フノテハナク只外國ノ我カ特産物
ニ対スル需要ニ基イテ行ハレテ居ルノテアル事情右ノ如
クテアル以上特殊ナ外國市場ヲ強イテ求メルノ必要ヲ吾

人ハ認メナイ

米國資本ノ對露投資ニ付テ云ツテモ同様テアツテ資本ハ必スシモ利益ノ多イ所ニノミ投資スヘキテハナク安全ト云フ事モ考慮ニ入レナケレハナラナイノテアル露國ノ如ク明ニ反資本的政策ヲ採ツテ居ル國ハ安全ナ投資地トハ云ヘナイ

吾人ハ露國ノ政策ヲ良イトモ惡イトモ云ハウトハ思ハナイ只以上ノ事實ヲ事実トシテ認識スル丈ケテアル

三五八 三月二十日 在米國松平大使ヨリ 幣原外務大臣宛

米國議會ニ提出サレタル露國承認決議案ニ關スル件

公第二三〇号

(四月十六日接受)

大正十五年三月二十日

在米

特命全權大使 松平 恒雄(印)

外務大臣男爵 幣原 喜重郎殿

露國承認決議案送付ノ件

米國第六十八議會ニ提出セラレタル Borah ノ露國承認案

ニ関シテハ大正十四年一月九日付公第二二号往信ヲ以テ報告シ置キタル処今期第六十九議會ニ於テモ「ボラー」ハ一九二五年十二月十日上院ニ於テ「上院ハ現露國勞農政府承認ニ同意方決議ス」トノ決議案(S. Res. 74)ヲ提出セルカ右ノ外同年十二月十七日下院議員 Victor L. Berger (Socialist 「ウィスコニン」州選出)ヨリ勞農政府ハ内外ノ反對アルニ拘ラス成立以來既ニ八年ニ及ヒ組織アル政府トシテ充分其ノ永續性ヲ示セリ從來国内ノ秩序維持ノ実カヲ有シ且国内ニ於テ一般ニ承認セラルル一國ノ政府ニ対シ公式ノ承認ヲ与フルハ國際間ノ慣例ニシテ且露國ノ現行社会組織カ米國ノ經濟状態ニ適合スルヤ否ヤハ米國政府ノ顧慮スル所ニアラサルヲ以テ米國大統領ハ勞農露國ヲ承認シ且速ニ米露間ニ外交及通商關係回復ノ措置ヲ執ルヘシトノ趣旨ノ共同決議案(H. J. Res. 84)ヲ提出シ又本年二月十七日下院議員 Adolph J. Sabath (「イリノイ」州選出、民主党)モ有力ナル米人ノ公平ナル報告ニ依ルニ勞農政府ハ安定ヲ得居リ歐洲諸國ハ殆ント全部勞農政府ヲ承認シテ外交及通商關係ヲ樹立シ居レリ而シテ勞農政府ハ米國トノ友好關係回復方ニ関シ屢々其ノ希望ヲ表明セリ殊ニ米露間

ノ友好關係樹立遲延ノ為米國市民ハ他國政府及國民ノ享ケ居レル通商上ノ利益ヲ奪ハレツツアルヲ以テ米國大統領ハ上院ノ同意ヲ得テ五名ノ委員ヲ任命シ米露間ニ外交及通商關係ヲ回復スヘキ條約ヲ攻究締結セシムル權限ヲ付与スヘシトノ趣旨ノ共同決議案(H. J. Res. 173)ヲ提出シタルカ右ニ決議案ハ何レモ外交委員會付託トナレリ御参考迄ニ右 Berger 及 Sabath 提出ノ決議案各三部茲ニ送付ス

三五九 八月三十一日 在ソ連邦田中大使ヨリ 幣原外務大臣宛(電報)

ソ連邦ノ外交問題ニ關スルプラウダ紙ノ論說

報告ノ件

第三七六号

(九月一日接受)

西方ニ於テハ英國トノ確執益々拡大シ仏國及波蘭ニハ「ソ」連邦ニ反對ナル「ポアンカレ」及「ピルストスキー」内閣ノ出現スルアリ東方ニ於テハ折角力瘤ヲ入レタル支那國民軍ノ失敗スルアリ「ソ」連邦外交ハ今ヤ四面楚歌ノ状態ニ在リト云フ可ク八月三十一日ノ「プラウダ」紙ハ東方ニ於ケル英國ノ陰謀ト題シ大要左ノ如キ論說ヲ掲ケ「ソ」

連邦外交ノ芳バシカラサルヲ自白ス世界ノ帝國主義國ハ土耳其ヨリ支那ニ至ル各方面ニ於テ自己ノ地歩ヲ固メントシ東方諸國ヲ煽動シテ「ソ」連邦ニ対応セシメントシツツアリ殊ニ甚タシキハ支那方面ニシテ奉天軍ハ南口張家口ヲ占領セリ是支那ニ於ケル反動ノ重大ヲ意味スルト共ニ帝國主義的列國殊ニ日本ノ勢力支那ニ於テ増大スルヲ語ルモノナリ日本ノ支持スル張作霖ハ更ニ東支ニ対シテ新ナル圧迫ヲ加ヘントスル惧アリ近東及中東ニ於テ英國ハ「ソ」連邦ノ勢力ヲ殺カントシ「アフガン」ニ於テハ「アムダリヤ」河上「ウルタ・テウガイ」島問題(公第六五号参照)ヲ利用シテ「ソ」連邦ト「アフガン」ヲ威嚇セントシ「ペルシヤ」ニ於テハ「クルヂスタン」ノ反乱ヲ煽動シ「リザ・シヤフ」ヲシテ救ヲ英國ニ求メシメ以テ「ペルシヤ」ヲ自己葉籠中ノモノタラシメントス土耳其領「クルヂスタン」ニ於ケル「グルド」族ノ反乱「アフガン」南方ニ於ケル「マルガン」族ノ反乱モ亦英國ノ陰謀ナリ是等東方諸國ハ「ソ」連邦ト結ヒテ自己ノ獨立ヲ擁護スヘキ運命ニアルモノナルヲ以テ「ソ」連邦ト是等トノ連鎖ヲ破ラントスル帝國主義國ノ試ハ成功スル

コトナカルヘシ
在英大使へ暗送セリ

三六〇 九月十六日 在ニュー・ヨーク斎藤総領事ヨリ
幣原外務大臣宛

「エディイ」視察団ノ勞農露国承認説及ビソ
ノ反響報告ノ件

普通第三四九号 (十月十五日接受)

大正十五年九月十六日

在紐育

総領事 斎藤 博(印)

外務大臣男爵 幣原 喜重郎殿

「エディイ」視察団ノ勞農露国承認説ニ関スル件

Y・M・C・Aト關係ヲ有シ多年印度ニ在留シ東洋方面ノ事情ニモ通セル Dr. Therwood Eddy ヲ首班トスル視察団ハ約一ヶ月ニ亘リ勞農露国ノ一般状況ヲ視察シ九月十二日帰紐シタルカ「エディイ」氏ハ米国ハ露国ヲ承認スヘキモノナリト信スル旨ヲ發表シタル為相注意ヲ惹キ右ニ関シ「紐育タイムス」ハ現ニ大統領ノ避暑セル「ポール・スマス」通信トシテ米国政府ハ勞農露国力其ノ國際義務ヲ果

普通第三九二号

大正十五年九月二十八日

在紐育

総領事 斎藤 博(印)

外務大臣男爵 幣原 喜重郎殿

勞農露国承認ニ関スル「エディイ」視察団ノ建議書
發表ノ件

本件ニ関シテハ九月十五日付普通第三四九号ヲ以テ報告シ置キタル処同視察団ハ今回「クローリツヂ」大統領ニ対シ米國ハ露国ヲ承認スヘシトノ理由ヲ掲ケタル建議書ヲ提出シタル旨發表スル処アリ而シテ該建議書ノ内容ハ別紙新聞切抜ニ依ツテ御了知相成度此段報告申進ス

三六一 十月四日

在ニュー・ヨーク斎藤総領事ヨリ
幣原外務大臣宛

露国承認ヲ求メル「エディイ」使節団ノ建議

書ヲ繞ル新聞論調報告ノ件

普通第四〇六号 (十月二十七日接受)

大正十五年十月四日

一二ノ連邦外交關係雜件 三六一

ササル限リハ唯ニ「エディイ」氏ノ如キ個人的視察団ノ報告ノミニヨリテ露国ヲ承認スルカ如キコトナシト伝ヘ当地ノ新聞中最モ反露主義ヲ持スル New York Commercial ハ其ノ十四日ノ社説ニ於テ「A Part of The Game、ト題シ該視察団ハ全然個人的ノモノニシテ政府筋トハ何等ノ關係ナク特ニ「エディイ」氏ハ社会主義的色彩ヲ有シ同団員中ニハ過激派ノ宣伝ヲナスモノモアルヘシトテ批難ヲ加ヘ居レルカ本件ニ関シA・P・ノ Cooper 氏ハ本官ニ対シ米国内ニ於ケル有識者ノ意見ハ「タイムス」ノ通信ニアルカ如ク露国承認ハ尚早ナリト考ヘ居ル次第ナルノミナラス「エディイ」ハ別段言論界ニ勢力ナキ人物ナルニ付「エディイ」視察団ノ意見ハ到底重キヲナスニ至ラサルヘシト語レリ

右何等御参考迄ニ關係新聞切抜相添ヘ此段報告申進ス
本信写送付先 在米大使

三六一 九月二十八日

在ニュー・ヨーク斎藤総領事ヨリ
幣原外務大臣宛

勞農露国承認ニ関スル「エディイ」視察団ノ
建議書發表ノ件

在紐育

総領事 斎藤 博(印)

外務大臣男爵 幣原 喜重郎殿

「エディイ」視察団ノ露国承認問題ニ関スル件

「エディイ」視察団カ本件ニ関シ「ク」大統領ニ建議スル処アリシ次第ハ九月二十八日付普通第三九二号拙信ヲ以テ報告ニ及ヒ置キタル処右ニ関シ二十八日付発行ノ紐育「テレグラフ」ハ「喫驚スヘキ文書」ト題シ承認反対ノ論評ヲ掲ケタルカ同日発行ノ「ボルチモア・サン」ハ「露国問題」ト題シ對露問題ハ徒ラニ外交政策ニヨルヘキモノニアラス須ク常識ニヨリ恒久ノ策ヲ決スヘキモノニシテ若シ諸列國ニシテ露国ヲ承認セリトセハ独リ米國ノミ其ノ圈外ニ居ル能ハサルヘシトテ好意的論評ヲ試ミ居レリ而シテ「エディイ」氏ノ経歴ハ人名録ニヨルニ大要別紙ノ通りナルカ「フェデラル・カウンセル」ノ「ギューリツク」博士及Y・M・C・Aノ「アンダーソン」及「ダイアク」氏等本官ニ語ル処ニヨレハ「エディイ」氏ハ曩ニ極端ナル個人主義ヲ抱懷スル人物ナリシモ其後社会的正義主義ヲ主張スルニ至リ近時ハ何処ノ教派ニモ屬セス free lance

トシテ活動シ居レリ從テ新聞紙ニ言ヘルカ如ク無礙ニ社会主義者ト云フヲ得サルヘシ

同人自身ハ百万弗ニ近キ資産ヲ有スル分限者ナルヲ以テ自ラ過激主義ヲ奉スヘキ理由ナク現ニ同氏カ市俄古「デーリー・ニュース」及同「トリビューン」ノ攻撃ニ対シ其ノ立場ヲ明カニスル為九月二十三日発行ノ Christian Century ニ寄稿セル処ニヨルモ自分ハ左傾の人物ニアラスシテ寧ロ資本家ナリト言明シ居レリ尤モ露国承認問題ヲ動カシ得ル程ノ勢力アリトハ思考セラレス唯同氏ノ言説カ「キツカケ」トナリ幾分本問題ノ論争ヲ見ルニ止マルヘシ

同氏ハ演説ニモ巧ニシテ学生間ニモ氣受ケヨク青年社会ニハ相当重ンセラレツツアリ云々

右關係切抜添付何等御参考迄此段報告申進ス

三六三 十一月二十九日 在ソ連邦田中大使ヨリ
幣原外務大臣宛(電報)

各国トノ外交關係ニ論及セルチチエリン演説

要旨報告ノ件

第五〇五号

(十一月三十日接受)

新聞報ニ依レハ「チチエリン」ハ「レニングラード」発ノ

チチエリンノ新聞記者トノ会見談報告ノ件

本第二七五号

大正十五年二月八日

在独

特命全權大使 長岡 春一(印)

外務大臣男爵 幣原 喜重郎殿

關スル件

目下來伯中ノ露国外交委員長「チチエリン」ハ十二月六日新聞記者団ニ対シ「ステートメント」ヲ与ヘ「ソヴィエト」連邦ノ對外關係カ對英關係ヲ除ク外過去一年間ニ著シク改善セラレタルヲ吹聴セリ大要左ノ如シ

(一)露国ハ屢々英国ニ対シ妥協ヲ申込メルニ拘ラス凡テ徒勞ニ帰シ英国ハ世界各地ノ革命運動一切ノ責任ヲ露国ニ帰シ依然トシテ露国包圍策ニ腐心シツツアリトシ將又各国ノ連盟加入ハ其安全ヲ強メサルノミナラス却ツテ国運ヲ英国ノ手中ニ委ネルニ過キス從テ露国カ連盟ニ加入スヘシト為ス

前夜(二十六日)同地「ソビエト」ニ臨席シ一場ノ外交演説ヲ為シ英国トノ關係ハ決心無クシテ改善スル事困難ナリ英国代表者ハ口ニ平和ヲ声明スルモ英国ノ外交ハ到ル処「ソ」連邦ニ反対シツツアリ「ソ」連邦ハ自己ニ敵対スル

Backノ組織ニ對抗スル為個々ノ国家ト条約ヲ締結スルノ政策ヲ取リツツアリ独逸ハ吾人ニ信用貸付ヲ為シ吾人ト恒久密接ナル關係ヲ發達セシメントシツツアリ日本ニ於テハ吾人ニ敵意ヲ有スル軍閥アルモ同国政府ハ「ソ」連邦ト親善關係ヲ持スルノ希望ヲ断言ス此レ吾人ノ均シク念慮スル処ナリ世界ノ反動國ハ拳ケテ支那ノ國民自由運動ヲ抑圧セントスルモ成功セス之ヲ要スルニ敵ハ「ソ」連邦ヲ抑圧スル丈ノ力無キモ「ソ」連邦ハ警戒ヲ怠ルヘカラスト述ヘ満場ノ喝采ヲ博シタリ

「レニングラードソビエト」ハ「チチエリン」ノ外交政策ヲ是認スルト共ニ引続キ世界ノ帝國主義ニ対シ警戒ヲ要スル旨ノ決議ヲ可決セリ

在英大使ヘ転電セリ

三六四 十二月八日

在独国長岡大使ヨリ
幣原外務大臣宛

カ如キハ思イモヨラストテ英国ヲ非難シ

(二)反之露国外交ノ目的ハ平和ノ維持及露国々境ノ保障ニ在リテ特ニ露獨關係ハ条約ノ成立及信用ノ実現ニヨリ政治的經濟的ニ益々緊密ノ度ヲ加ヘ來リ仏伊及巴羅的諸國近東諸國ニ対スル關係ニ於テモ露國ノ個別的条約締結策着々成功シツツアリトシ

(三)最後ニ支那ニ於ケル國民黨ノ成功ヲ賞揚シ今日ノ南支那ハ明日ノ支那共和国タルヘシト断シ且露國ハ国民党政府ニ対シ好意ヲ有スルモ嘗テ支那内事ニ干渉シタルコトナシト説ケリ

尚「チチエリン」ハ七日特ニ「ローテ・ファアーネ」記者ニ対シ主トシテ露國ノ内政ニ関シ世界反露派ノ期待ニ反シ露國共產党カ反對党抑圧ニ成功シテ党ノ結束愈々鞏固ナルヲ示シ將又政府モヨク財政的經濟的危機ヲ脱シテ益々「ソヴィエト」連邦及共產党ノ内外ニ対スル基礎ヲ確立スルヲ得タル旨力説シタル趣ナリ

本信写 莫斯科へ